

*D*isclosure

2016

J A Higashinotogawa

はじめに

平素、組合員皆様には当農協の事業運営にご理解とご協力、ご支援を賜っております事に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、当JAは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年4月

東能登川農業協同組合

代表理事組合長 澤 雅夫

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目 次

	ページ
あいさつ	
1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
3. 経営管理体制	5
4. JAの概要	5
(1) JAのプロフィール	
(2) 機構図	
(3) 役員構成（役員一覧）	
(4) 組合員数	
(5) 組合員組織の状況	
(6) 特定信用事業代理業者の状況	
(7) 地区一覧	
(8) 沿革・あゆみ	
(9) 店舗等のご案内	
5. 事業の概況（平成28年度）	10
6. 農業振興活動	13
7. 地域貢献情報	14
8. リスク管理の状況	15
9. 自己資本の状況	17
10. 主な事業の内容	18
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. 注記表等	27
4. 剰余金処分計算書	45
5. 部門別損益計算書（平成28年度）	47
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	48
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	49
2. 利益総括表	49
3. 資金運用収支の内訳	50
4. 受取・支払利息の増減額	50
III 事業の概況	
1. 信用事業	51
(1) 貯金に関する指標	51
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	51
① 科目別貸出金平均残高	

②	貸出金の金利条件別内訳残高	
③	貸出金の担保別内訳残高	
④	債務保証の担保別内訳残高	
⑤	貸出金の用途別内訳残高	
⑥	貸出金の業種別残高	
⑦	主要な農業関係の貸出金残高	
⑧	リスク管理債権の状況	
⑨	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫	貸出金償却の額	
(3)	内国為替取扱実績	5 5
(4)	有価証券に関する指標	5 5
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	5 6
①	有価証券の時価情報等	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2.	共済取扱実績	5 6
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済の介護共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業取扱実績	5 8
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	受託販売品取扱実績	
(3)	保管事業取扱実績	
(4)	利用事業取扱実績	
4.	生活その他事業取扱実績	5 9
(1)	買取購買品（生活資材）取扱実績	
(2)	買取販売品取扱実績	
5.	指導事業	5 9
IV	経営諸指標	
1.	利益率	6 0
2.	貯貸率・貯証率	6 0
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	6 0
2.	自己資本の充実度に関する事項	6 2
3.	信用リスクに関する事項	6 4

4. 信用リスク削減手法に関する事項	67
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	68
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69
8. 金利リスクに関する事項	70
VII. 役員等の報酬体系	
1. 役員	70

1. 経営理念

- J A 東能登川は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A 東能登川は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A 東能登川は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

- ◇ J A 東能登川は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。
- ◇ J A 東能登川は、人を大切にします。
- ◇ J A 東能登川は、自然を大切にします。
- ◇ J A 東能登川は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A 東能登川は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 笑顔の JA スマイル JA ナンバー 1 (ワン) を目指します。

2. 経営方針

農家組合員の所得増大と地域の活性化に向け、創意工夫をこらした自主的な取り組みにより、組合員と地域社会から期待される役割を果たします。

◇ 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大

「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」の基本目標達成に向けた、販売力強化、コスト低減、生産現場と JA の結び付き強化に取り組みます。

◇ 総合事業による地域の活性化とくらしの支援

「総合事業（信用、共済、生活購買、直売所、加工、葬祭、旅行）を通じた生活インフラ機能の発揮」と、「組合員参画型の協同活動の場づくりと地域との絆づくり」に取り組み、協同活動が JA 事業に結びつく好循環と、次世代・次の時代へ受け継がれる協同活動を展開します。

◇ 自己改革を支える JA 経営基盤の確立

自己改革が実践できる態勢づくり〔組合員組織基盤、広報活動、人事制度等の見直し、強化〕に取り組み、組合員・地域住民からの期待に応え得る経営基盤を確立します。

◇ 人権に配慮した事業運営

同和問題・人権問題の解決を役職員共通の課題として、一人ひとりの人権が尊重される差別のない職場、地域社会の実現を目指します。

◇ 営農・経済事業部門

担い手経営体を中心とした農家組合員の所得増大に向けて、生産から販売までのトータルコスト低減を図るため、生産費の低減対策に取り組みます。

また、管内産農畜産物のブランド力の向上と販路拡大に向けて、行政機関等と連携して収量、品質の向上と実需者との契約取引等の販売対策を強化します。

さらに、京阪神（中京）の大消費地に近い立地を活かして、需要が増大している園芸作物の業務用需要への対応を強化します。

これらの取り組みを着実に実施するために、営農・経済事業部門の体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・地域のみなさまに継続的なご利用をしていただける様、「農業・生活メインバンク機能の強化」を中心として、『親切・ていねい』をモットーに『信頼され愛される金融機関』をめざし取り組みます。

◇共済事業部門

組合員・利用者に、保障の輪の拡大に向けて、信頼されるJA共済の実現をめざした普及活動を展開し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立を図り「安心」と「信頼」で地域をつなぐJA共済をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、ガバナンスの強化を図っています。

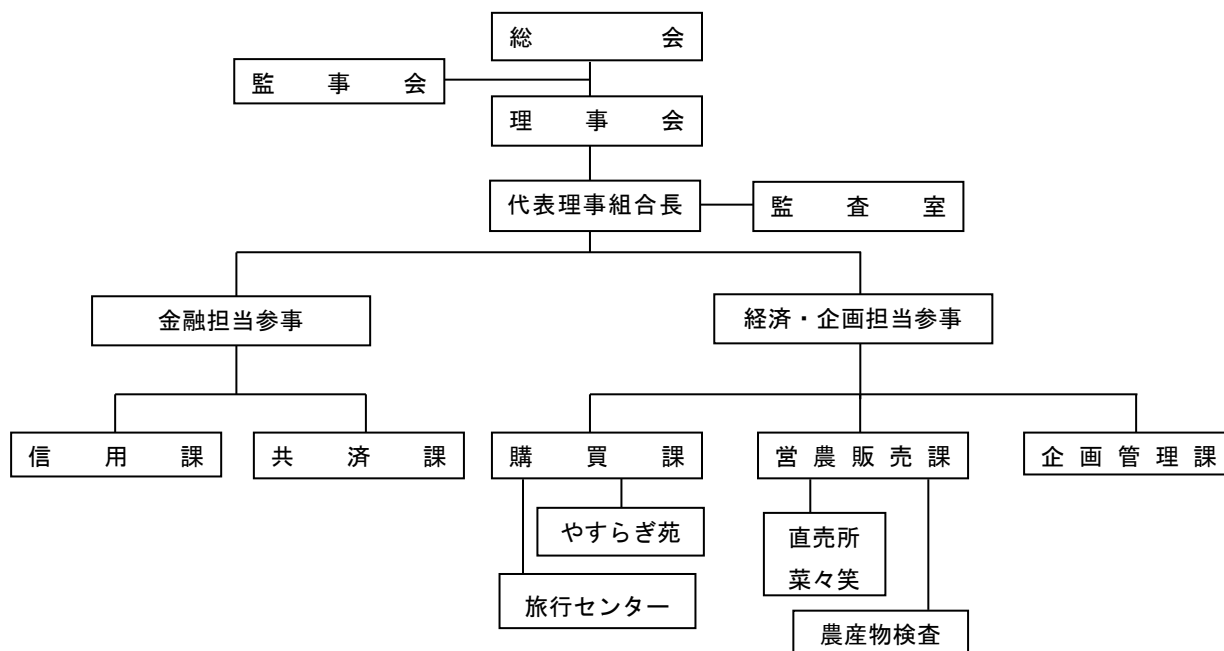
4. JAの概要

(1) JAのプロフィール

◇設立	昭和23年4月	◇組合員数	1,272人
◇本店所在地	東近江市垣見町	◇役員数	17人
◇出資金	1.5億円	◇職員数	49人
◇総資産	167億円	◇単体自己資本比率	19.80%

(2) 機構図

平成 28 年 12 月 1 日現在



(3) 役員構成 (役員一覧)

(平成 28 年 12 月 1 日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	澤 雅夫	理事	上林 悟
経済・企画担当理事・参事	川南 誠孝	〃	中川 新二
金融担当理事・参事	澤 慶子	〃	尾中 和夫
筆頭理事	藤野 正善	〃	居原田與次
理事	藤野 薫	〃	荻野 里子
〃	清水 清	代表監事	大西 由治
〃	上林 嘉和	監事	今堀 善半
〃	桂田 喜兵衛	員外監事	澤 正昭
〃	中林 正明		

(4) 組合員数

(単位：人、団体)

区分	平成27年度	平成28年度	増減
正組合員	420	420	0
個人	416	416	0
法人	4	4	0
准組合員	844	852	8
個人	819	827	8
その他の団体	25	25	0
合計	1,264	1272	8

(5) 組合員組織の状況 (単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
農事改良組合	12集落
女性部	182名
年金友の会	795名
集落営農連絡会	12集落

(6) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(7) 地区一覧

東近江市長勝寺町、神郷町、種町、今町、垣見町、躰光寺町、小川町
川南町、阿弥陀堂町、新宮町、乙女浜町

(8) 沿革・あゆみ

J A 東能登川管内は、滋賀県の東部・1級河川愛知川左岸河口付近に展開する湖辺部平坦地で肥沃な耕地に恵まれた地区であるがJ R 琵琶湖線を境として、東部地域は住宅開発が進み又、愛知川沿岸については、工業地域として線引がなされ大小の企業の誘致を見ている。

J A 東能登川管内12地区の耕地面積472haの内水稻作付面積305haを416戸の農家が耕作している水稻単作地帯であり、生産調整として小麦を中心とした集団転作に取り組んでいる。

集落営農組合組織による、大型機械の共同利用で農地を守る営農が進められている。

【J Aのあゆみ】

昭和23年	4月	東能登川町農業協同組合設立
29年	1月	農協共済事業開始
48年		貯金残高10億円突破
48年	12月	簡易ガス事業大阪通産局認可
49年		貯金業務に電算機(バロース)導入
49年	10月	系統為替滋賀県センター発足
50年	7月	国庫金振込事務取扱い開始
51年	10月	能登川町中部地区圃場事業 乙女浜地区より工事開始
52年		貯金残高20億円突破
55年	7月	貯金業務オンライン化実施 端末機オリベッティ導入
55年	10月	為替業務オンライン化実施
55年	12月	第1回農業まつり開催
55年		貯金残高30億円突破

56年	11月	貸付業務オンライン化実施
57年	1月	県下農協間貯金ネットサービス開始
57年	8月	乾燥調製施設（ライスセンター）小川に建設稼動
58年	3月	全銀加盟に伴い東能登川農業協同組合に名称変更
58年	3月	農機具格納庫（小川）231.4 m ² 建設
58年	9月	全銀内国為替制度加盟
58年	11月	キャッシュサービス開始、CD設置
59年	3月	全国農協間ネットサービス開始
60年	3月	東能登川農協 年金友の会設立
60年	6月	低温倉庫 1,000t 収容(麦 200t、米 800t)小川に建設
61年	3月	オンライン端末機（F2750）更新
61年	6月	葬祭事業開始
61年	9月	連倉下屋裏（垣見）323.11 m ² 改修建設
62年	8月	農産物集荷場（小川）214.44 m ² 建設
62年		貯金残高50億円突破
63年	4月	滋賀銀行とのCDオンライン提携（SNS）開始
63年	5月	ライスセンター荷受2系列貯留乾燥機(150t)増設稼動
63年	10月	共済業務オンライン化実施
平成	2年	7月 都銀、地銀とのCDオンライン提携（MICS）開始
	2年	8月 種農産物集荷場 439.9 m ² 建設連倉下屋表(垣見)198.32 m ² 改修建設
	2年	貯金残高60億円突破
	3年	2月 サンデーバンキング開始
	4年	4月 農協CI導入 愛称は「JA」に
	4年	貯金残高70億円突破
	5年	9月 本所（垣見）事務所 1,200.9 m ² 新築完成
	5年	11月 本所（垣見）購買倉庫 199.65 m ² 新築完成 購買業務・日計業務オンライン化開始
	6年	6月 販売業務オンライン化開始
	6年	9月 国債等窓販業務（自己窓販）の取扱開始
	8年	10月 貸出金10億円突破
	8年	11月 オンライン端末機（FAINS-SP）更新
	9年	9月 米収穫体験ツアー 大阪米穀店・消費者一行
	9年	11月 共済業務端末機（FMG-540）更新
	10年	2月 第50回通常総会開催
	10年	4月 旅行業務の取扱開始・Nツアー端末機設置
	11年	3月 第24回優良農業倉庫事業者 全農会長賞受賞
	11年	6月 集落営農連絡会（7集落）設立

- 11年10月 信用事業ジャステム移行稼働・信用情報端末機設置
3級ホームヘルパー養成講座 4JA（滋賀蒲生、湖東、
西小椋、）共催
- 12年 4月 全国共済連（全共連）統合
- 12年 8月 JA内LAN構築
- 13年 4月 全農と県経済連が統合・一般旅行業務取扱開始
- 13年 9月 ライスセンター米出荷用紐くくりロボット導入
- 13年10月 農業生産総合対策事業大豆コンバイン導入
- 14年 7月 ライスセンター湿式除塵処理装置改修
- 15年 6月 朝市の開始
- 15年 7月 エコフォスター事業開始
- 15年 7月 米麦品質判定器、食味分析計導入
- 16年 4月 ハーブ米の作付開始（畦畔にハーブ「ペニーロイヤル
ミント」）植付
- 16年 6月 色彩選別機導入
- 16年 7月 第1回ふれあい夏まつり開催
- 16年12月 貯金残高80億円突破
- 17年 7月 登録商標「香りの風 水土里のハーブ娘」認可
- 18年 9月 JA東能登川 “虹のホール”「やすらぎ苑」オープン
- 18年12月 第25回農業まつり開催
- 19年 2月 第6回JAバンク全国大会優績JA受賞
- 19年 5月 東能登川農協地域水田農業推進協議会設立総会
- 19年11月 ライスセンターに無人精米機設置
- 19年10月 玄米蔵出しオーナー制度開始
- 20年 3月 第60回通常総会開催
- 20年 7月 第5回ふれあい夏まつり開催
- 20年12月 貯金残高90億円突破
- 22年 8月 ライスセンター主操作盤改修工事
- 23年 7月 Compass-JA 稼働（県オンラインシステム）
- 23年12月 貯金残高100億円突破
- 25年 7月 第10回ふれあい夏まつり開催
- 25年 7月 農産物直売所「菜々笑」オープン
- 26年10月 平成26年度 臨時総会
- 26年12月 加工所「菜々笑の食卓」オープン
- 26年12月 貯金残高120億円突破
- 27年 2月 子会社（株）アグリやわたの郷設立
- 27年11月 東能登川農産物集荷場竣工式
- 27年12月 第35回農業まつり開催
- 28年 7月 事務所レイアウト変更工事
- 28年12月 貯金残高150億円突破

(9) 店舗等のご案内

平成 28 年 4 月現在

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M (現金自 動化機器) 設置 ・稼働状況
本 所	東近江市垣見町 818 番地	0748-42-1345	1
やすらぎ苑	東近江市林町 110-1 番地	0748-42-0983	—
ライスセンター	東近江市小川町 3420 番地	0748-42-4078	—
直売所 菜々笑	東近江市垣見町 680 番地	0748-42-0831	—
農産物集荷場	東近江市神郷町 1067	—	—

5. 事業の概況 (平成 28 年度)

1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

日本経済は、輸出・生産や消費の一部に鈍さが残るものの、設備投資の緩やかな増加と雇用・所得環境の改善が続くもとの、緩やかな回復基調を維持しています。

こうした中、アベノミクスをさらに進めるかどうかを大きな争点とした参議院選挙が 7 月に行われ、与党が改選過半数を上回る結果となりました。

長期金利は、1 月の日銀定例会合で、2%の物価安定の目標をできるだけ早期に実現するため、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定した。

農業をとりまく情勢につきましては、本年 4 月、政府は農協法を改正した。今回の改正は、農業の成長産業化を図るため、6 次産業化や海外輸出、農地集積・集約化等の政策を活用する経済主体等が積極的に活動できる環境を整備するため、主として農業協同組合、農業委員会および農業生産法人について見直しがされました。

T P P 交渉については、28 年 2 月の交渉参加全 12 ヶ国で協定への調印以降、発効に向け各国で批准手続きを進めています。日本では 12 月 9 日参院本会議で、自民、公明、日本維新の会などの賛成多数で可決、承認されました。関連法もこの後の採決で賛成多数で可決され、成立しました。しかし、28 年 11 月に米国大統領・上下両院議会選挙が行われ、共和党のトランプ氏が民主党のクリントン氏に勝利し、大統領就任初日に、T P P 協定からの離脱を表明しているため、就任後の政治情勢を注視していく必要があります。

米をめぐる情勢につきましては、近畿農政局が公表した 28 年産水稻の作柄概況によると、近畿の作況指数は 102 の「やや良」で 10 ㍎当たりの収量は 516 ㍎。滋賀県は 104、524 ㍎でした。今年は、田植え以降天候に恵まれ、出穂期から登熟までおおむね高温・多照で経過したことにより平年作以上の増収となりました。

また、農林水産省は 28 年 11 月、毎年の需要減、豊作不作分等の需給動向を踏まえ、29 年産米の生産数量目標を 735 万トンとし、今後、農業再生協議会を通じて生産数量目標が配分される予定です。

平成 27 年 2 月に設立いたしました(株)アグリやわたの郷では、地域農業の受け皿として、生産調整にかかる交付金の経理を一元化し、各集落には、その作業を請け負っていただく取り組みの展開を図りました。水田野菜の生産拡大につきましては、契約かぼちゃや、業務用加工キャベツの推進を行い、3 団体、5 個人に取り組んで頂きました。又、新たに玉ねぎの試験作付けを 70.5 ㍍行いました。

こうしたなか、平成 28 年度事業について、「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」の基本的な取り組みと各事業の取り組み結果を以下のとおり報告いたします。

I. 持続可能な農業の実現

営農販売事業

1. 地域農業の振興と発展を目指し、園芸作物の加工用キャベツを中心に、新たな加工用野菜(人参・玉ねぎ)の栽培指導に取り組みました。
2. (株)アグリやわたの郷では、平成 30 年からの新たな米政策への対応として、各地区の特定農業団体に対し、子会社で行なう麦・大豆での経理一元化に参画頂けるよう促進しました。
3. 土づくり資材の請負散布と、毎年面積が増えている大豆コンバインでの白大豆・黒大豆の刈り取りを実施し、組合員さんの労働力の削減を図りました。

信用事業

1. 地域農業の振興と発展をめざし、農業者の金融ニーズに応えられるよう低金利の農業融資を提供し、幅広くご相談頂ける取り組みを行いました。
2. 各地域における暗渠排水工事など、土地改良事業費用の融資相談を継続的にさせて頂き、他の機関より低金利でご利用頂いております。

購買事業

1. 水稻肥料では土づくり資材の引き取りをはじめ、肥料価格を年間安定維持するため予約購買を実施し、要領を設け助成金として還元させて頂きました。また、営農組織等団体については、大口取扱奨励を実施しコスト軽減に取り組み助成させて頂きました。
2. 生産コスト低減・省力化に向けて肥料等の請負散布を実施し、小麦・水稻の土壌改良資材の散布を実施しました。
3. 土壌改良資材の引き取りをライスセンター及び農産物集荷場で行い、45 件のご利用を頂きました。
4. 家庭菜園に取り組まれている方を対象に、ご家族が食べる安全で新鮮な野菜づくりを目的に野菜作り教室を、それぞれの季節にあわせ年間 3 回行い、合計 58 名の方に受講頂きました。

II. 豊かで暮らしやすい地域社会の実現

営農販売事業

1. 新設した東能登川農産物集荷場では初めての米検査を実施致しました。
2. 直売所『菜々笑』では、地産地消の取り組みとして、野菜と加工品の販売を行い、たくさんのお客様にご利用を頂きました。

信用事業

1. 退職時の複雑な手続きや年金に関することなど、社会保険労務士がご相談に応じさせて頂き、JAで手続きができるため多数の方にご好評を頂きました。
2. 資産相続セミナーを開催し、次世代の方にもご相談して頂けるような取り組みを行いました。
3. ファーマーズマーケット利用券付き定期貯金『H a r B e s t』を創設し、直売所『菜々笑』で70枚の利用券をご活用頂きました。
地場産農産物の消費拡大、准組合員の「農業振興の仲間づくり」に向けて取り組みました。

共済事業

1. 組合員、利用者とのつながりを大切に、『ひと・いえ・くるまの総合保障』を活かした提案で、多様なお客様へのライフスタイルに適應する推進を行いました。
2. 組合員・利用者の万一保障、入院手術、不慮の事故等に備えた共済金のご請求に対し早期支払に努めました。
3. 自動車共済では、交通事故時に現場や自宅に駆けつけて初期対応を行い、示談交渉では的確な対応で早期解決に努めました。
4. 組合員・利用者のご理解を得て、自動車共済の車両条項付帯率は、県内JAで第1位の実績を挙げさせて頂いております。
5. 次世代を担う子供たちに『アンパンマン交通安全キャラバン』を通して交通安全の大切さを伝えました。

購買事業

1. 豊かな暮らしと環境を守るため共同購入運動を通じて、食と健康応援事業「くらしの宅配便」に取り組みました。また、お一人で暮らしておられる高齢者の方や家族の心配の解消のため『愛ことば見守りサービス』の推進に取り組みました。
2. 大事な住まいを白蟻被害から守るため、駆除及び予防工事の推進、また、お仏壇を大切に維持するため、特許泡洗浄修復の出張クリーニングの推進に取り組みました。
3. 家庭用灯油の安定供給のため、大型灯油タンクリースの推進に取り組みました。
4. 家庭用暖房器具・ガスファンヒーター及び省エネガス給湯器エコジョーズのリース事業を行いました。
5. 女性部活動については、各種カルチャー教室5講座を、年間を通じて開催し、幅広い年齢層の地域の方に多数のご利用を頂きました。また、昨年引き続き、組合員地域住民とのふれあい健康づくりを目的にウォーキング大会を行いました。

利用事業

1. 旅行業務については、団体旅行・個人旅行など皆様の旅行のアドバイザーとして宿泊、入場券、JR券や航空券の手配など旅行に関する様々なお手伝いをさせて頂きました。
2. 葬祭事業では、親切丁寧に相談にお応えし、またご利用頂いた方に、安心と

満足をして頂けるよう取り組みました。

3. 安全・安心な手づくり味噌は、委託加工も含め 242 名のご利用を頂きました。

Ⅲ. 協同組合としての役割発揮

総合事業である J A の強みを活かし、役職員が一丸となって J A 事業に取り組み『協同組合としての役割』を発揮することができました。

1. 組合員、地域住民の皆様との交流を深めるため、7 月 9 日に夏祭り、12 月 3 日、4 日に「第 36 回農業まつり」を開催し、多数ご来場頂きました。
2. 組合員・利用者様の健康を守る取り組みとして、JA 健診を毎年実施し、健康の大切さを再認識して頂きました。
3. 地域貢献活動では、滋賀県が推進する「淡海エコフォスター事業」を毎月 1 回実施し、地域美化清掃活動に取り組みました。
4. 県内の 4 J A と東日本大震災・熊本地震復興募金活動を継続して行い、福島県の JA ふくしま未来、熊本県の JA 熊本中央会へ総額 60 万円を寄付することができました。ご協力ありがとうございました。

6. 農業振興活動

I 『持続可能な農業の実現』

1. さまざまな農家への支援、担い手・後継者の育成

- (1) 組合員の営農と生活の向上及び地域農業の継承を図るとともに、持続可能な農業の実現に向け、新たな担い手づくりと効率的農業に取り組み、「農」を通じて豊かな地域づくりを目指しました。

2. 地域農業を守る取り組みの実践

- (1) 需要に応じた米の計画的生産の推進を行いました。
- (2) 地域農業者の生命を守るため、農業機械による事故防止啓発運動を実施いたしました。
- (3) 現在の地域水田農業を維持するとともに、持続的農業の振興をはかるため地域農業の包括的な担い手として JA が出資する法人・アグリやわたの郷の充実を図りました。
- (4) 直売所『菜々笑』を通じた地産地消と市場への出荷を目指し、地域農業の発展と『やわたの郷』ブランド野菜の確立を目的とした園芸用ハウスのレンタル事業の推進を行いました。

3. 米・麦・大豆の生産と集荷・販売体制の強化

- (1) 米の需給や TPP の動向を見極めながら、関係機関との連携を強化し、安全・安心な食料の供給、食料自給率の向上と併せ、需要に応じた売れる農産物づくりの強化に取り組みました。
- (2) 農事改良組合を中心に各地区との連携を密にし、米の集荷に取り組みました。
- (3) 実需者・消費者ニーズに対応した農産物の有利販売に取り組みました。
- (4) 小麦・大豆・野菜は、品質の向上と販路拡大を図りました。
- (5) 指導的農産物検査委員の役割を発揮し、農産物検査法に基づく適正な格付け検査を実施いたしました。
- (6) 保管事業は、品質管理を徹底し安全安心を基本に入出庫等の有効稼働を実施いたしました。

4. 低コスト農業と省力化の実践

生産コスト節減を迫りし稼働率の向上を図るため荷受体制の整備に取り組み、組合

員のよりよい施設利用のための運営改善を目指しました。

(1) 水稻育苗

環境に配慮した農業の実践として環境にやさしい温湯消毒を実施し、主要4品種と環境こだわり米「みずかがみ」で、播種苗、出芽苗、緑化苗及び委託硬化苗の健苗に取り組みました。

(2) 米麦共同乾燥調製施設

共同利用することでコストの削減と作業省力化、米麦の均質化を図り、実需者・消費者に安全・安心で高品質な米麦を提供できるよう乾燥調製に取り組みました。

(3) 大豆乾燥調製

白大豆・黒大豆の乾燥調製を行い品質の向上を目指しました。

(4) 農業機械

ア. 有効活用に努め、作業の省力化とコストの削減を目指しました。

イ. 土壌改良資材散布による地力増進とカドミウム対策に取り組みました。

ウ. 籾殻散布による土壌改良への取り組みを推進いたしました。

エ. 大豆の機械化一貫による省力栽培の推進を行いました。

オ. 野菜栽培管理では導入した機械を利用し、コスト低減や省力化を目指しました。

5. 食の安全・安心

(1) 環境調和型(こだわり農産物)農業の推進を行いました。

(2) 病虫害発生予察に基づき地上一斉(共同)防除を実施いたしました。

(3) すべての農産物で生産履歴記帳を実施し適正な農薬使用の啓発に取り組みました。

(4) G A P (生産工程管理)の指導に取り組みました。

6. 園芸品目の生産拡大

全農契約かぼちゃと加工用キャベツ、新たに加工用の人参・玉ねぎの生産拡大を図りました。

7. 直売所『菜々笑』の運営充実

(1) 会員の増員と栽培品目の充実を図りました。

(2) 消費者との交流を深め、安全・安心な農産物の産地PR活動を実施いたしました。

(3) 消費者ニーズに応え、地産地消を目的とした加工所を設立しました。

II 『豊で暮らしやすい地域社会の実現』

1. 地産地消の取り組み

(1) 消費者に信頼される安全・安心な農産物の生産・販売に取り組みました。

(2) 蔵出しオーナー等産地直売取扱量の拡大を行いました。

(3) 管内学校給食への地場産米(環境こだわりコシヒカリ1等8t)を提供しました。

(4) 地元産大豆・米を使用し、安全・安心な味噌づくりの加工と販売に取り組みました。

2. 食農教育

能登川東小学校児童や地域の子供を対象とした食農教育の開催を実施いたしました。

III 『協同組合としての役割発揮』

(1) 協同組合の利点を生かし訪問等で得た情報を共有し、組合員のお役に立てるJAを目指しました。

(2) 農業所得の収支計算に伴う販売・購買等貯金のデータの提供を行いました。

(3) JAの協力団体である農事改良組合、女性部、集落営農組織等を中心に営農活動と担い手育成、生活文化の向上と健康管理、営農教育等の情報提供を行い合理的な組織活動を展開に努めました。

7. 地域貢献情報

地域に貢献するため、各種募金活動や公益団体への寄付、滋賀県の提案するエコフォスター事業(周辺道路の環境美化活動)を毎月1回実施しています。

東日本大震災・熊本地震復興支援として県内4JAと協力し、傘を販売し販売金を各県へ寄付いたしました。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」（又は「不測時対応計画」）等を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「組合員相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口【電話：0748-42-1345（月～金 9時～15時）】

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

滋賀弁護士会【電話：077-522-3238】

京都弁護士会【電話：075-231-2378】

①の窓口または滋賀県 JA バンク相談所（電話：077-521-1911）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

・ 共済事業

- （社）日本共済協会 共済相談所【電話：03-5368-5757】
- （財）自賠責保険・共済紛争処理機構【電話：本部 03-5296-5031】
- （財）日弁連交通事故相談センター【電話：本部 03-3581-4724】
- （財）交通事故紛争処理センター【電話：東京本部 03-3346-1756】

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA すべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 28 年 12 月末における自己資本比率は、19.80%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東能登川農業協同組合
資本金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	158,386 千円

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に促え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧（種類、特徴と内容、預入期間、預入金額）

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧（種類、対象者、資金使途、融資金額、融資期間）

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

その他の業務及びサービス一覧（種類、内容、特徴など）

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、貸金庫、夜間金庫、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

[共済事業]

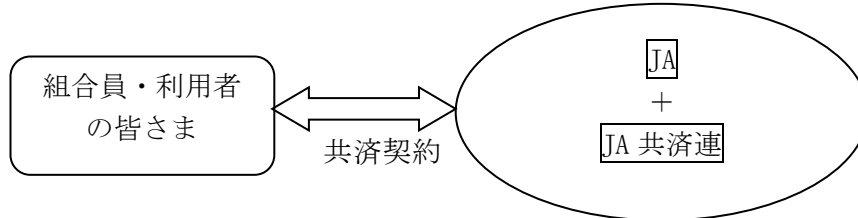
JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済商品一覧（種類、内容と特色など）

◇JA 共済の仕組み（記載は任意）

JA 共済は、平成 17 年 1 月 1 日から、JA と JA 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JA と JA 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA : JA 共済の窓口です。

JA 共済連 : JA 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇指導事業

農業者の高齢化、担い手・後継者の不足と地域農業の大きな問題となっています。このようななか、めまぐるしく変わる農業情勢の動向を見極め、地域農業の振興を図るとともに、持続可能な農業の現実を目指します。

また、集落営農組織の基盤強化と併せ、地域農業の受け皿となる JA 子会社を設立し、「耕作放棄地発生ゼロ対策」に向けた取組みを進めるための事業展開に努めます。

◇販売事業

安全・安心な食料の供給、食料自給率の向上と併せ需要に応じた安全・安心な農産物の生産・流通の促進強化に営農部門と一体となり取組み販路の拡大に努めます。

◇購買事業

肥料・農薬などの農業生産に必要な生産資材を営農指導と連携し、組合員に「安くて安全で良質の品物を安定的に供給する」ことを目的とし、サービスの提供に努めます。

また生活資材においては、食品・生活用品・耐久消費財など生活に必要な品目を供給するように取組みます。

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇「JA バンクシステム」の仕組み

JA バンクは、全国の JA ・信連・農林中央金庫（JA バンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JA バンクシステム」を運営しています。

「JA バンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を 2 つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JA バンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JA バンク基本方針」を定め、

J Aの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJ Aバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J Aバンク全体で個々のJ Aの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【 經 營 資 料 】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	27年度(平成27年12月31日)	28年度(平成28年12月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	14,067,324	15,682,160
(1) 現金	30,760	27,647
(2) 預金	11,537,829	13,251,311
系統預金	(11,535,484)	(13,248,840)
系統外預金	(2,344)	(2,471)
(3) 有価証券	1,276,730	1,261,580
国債	(330,920)	(526,040)
地方債	(639,540)	(546,400)
政府保証債	(306,270)	(189,140)
(4) 貸出金	1,163,102	1,073,902
(5) その他の信用事業資産	62,660	71,182
未収収益	(61,440)	(68,026)
その他の資産	(1,220)	(3,155)
(6) 貸倒引当金	△3,758	△ 3,464
2 共済事業資産	7,698	7,417
(1) 共済貸付金	7,499	7,245
(2) 共済未収利息	105	89
(3) その他の共済事業資産	92	82
3 経済事業資産	245,963	261,018
(1) 経済事業未収金	32,767	31,015
(2) 受託販売債権	175,544	192,020
(3) 棚卸資産	30,851	27,833
購買品	(30,568)	(27,405)
その他の棚卸資産	(282)	(427)
(4) その他の経済事業資産	7,269	10,373
(5) 貸倒引当金	△469	△ 223
4 雑資産	45,461	39,979
(1) 雑資産	45,466	39,982
(2) 貸倒引当金	△5	△2
5 固定資産	321,109	311,919
(1) 有形固定資産	319,699	311,268
建物	(707,576)	(714,471)
機械装置	(323,232)	(326,071)
土地	(75,575)	(75,575)
リース資産	(5,644)	(5,644)
その他の有形固定資産	(133,365)	(140,750)
減価償却累計額	(△925,695)	(△ 951,245)
(2) 無形固定資産	1,410	650
その他の無形固定資産	(1,410)	(650)
6 外部出資	422,992	419,213
(1) 外部出資	422,992	419,213
①系統出資	(400,112)	(396,333)
②系統外出資	(7,980)	(7,980)
③子会社出資	(14,900)	(14,900)
7 繰延税金資産	15,549	17,159
資産合計	15,126,099	16,738,869

負債・純資産の部

(単位：千円)

科 目	27年度(平成27年12月31日)	28年度(平成28年12月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	13,793,203	15,423,784
(1) 貯金	13,761,557	15,403,313
(2) 借入金	0	0
(3) その他の信用事業負債	31,645	20,470
未払費用	(14,222)	(15,236)
その他の負債	(17,422)	(5,234)
2 共済事業負債	68,600	88,712
(1) 共済借入金	7,499	7,245
(2) 共済資金	26,398	47,759
(3) 共済未払利息	105	89
(4) 未経過共済付加収入	34,536	33,565
(5) 共済未払費用	60	52
3 経済事業負債	78,132	58,915
(1) 経済事業未払金	59,021	44,687
(2) 受託販売債務	17,832	12,812
(3) その他の経済事業負債	1,279	1,415
4 雑負債	26,432	16,678
(1) 未払法人税等	8,277	505
(2) リース債務	2,883	2,396
(1) その他の負債	15,272	13,777
5 諸引当金	153,256	148,770
(1) 賞与引当金	3,860	1,880
(2) 退職給付引当金	127,597	123,249
(3) 役員退任慰労金引当金	21,798	23,641
負債合計	14,119,625	15,736,861
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	950,161	956,172
(1) 出資金	153,409	158,386
(2) 資本準備金	332	332
(3) 再評価積立金	1,842	1,842
(4) 利益剰余金	794,637	795,611
利益準備金	(168,500)	(172,000)
その他利益剰余金	(626,137)	(623,611)
施設等改修積立金	239,000	242,000
有価証券価格変動積立金	20,000	21,900
税効果調整積立金	34,730	34,645
次期情報システム更改積立金	5,000	9,000
経営安定化積立金	0	30,000
特別積立金	283,000	253,000
当期末処分剰余金	44,407	33,066
(うち当期剰余金)	(17,375)	(3,597)
(5) 処分未済持分	△60	-
2 評価・換算差額等	56,312	45,835
(1) その他有価証券評価差額金	56,312	45,835
純資産合計	1,006,474	1,002,007
負債及び純資産合計	15,126,099	16,738,869

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	27年度		28年度	
	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日		自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	
1 事業総利益	222,593		232,921	
(1) 信用事業収益	142,262		149,853	
資金運用収益		113,381		112,912
(うち預金利息)		(64,393)		(67,562)
(うち有価証券利息)		(18,117)		(12,328)
(うち貸出金利息)		(17,804)		(16,836)
(うちその他受入利息)		(13,065)		(16,184)
役務取引等収益		2,072		2,097
その他事業直接収益		18,615		20,955
その他経常収益		8,193		13,887
(2) 信用事業費用	42,500		43,430	
資金調達費用		22,563		24,979
(うち貯金利息)		(21,990)		(24,505)
(うち給付補填備金繰入)		(438)		(428)
(うち借入金利息)		(17)		(0)
(うちその他支払利息)		(117)		(45)
役務取引等費用		1,345		1,490
その他事業直接費用		1,362		
その他経常費用		17,229		16,960
(うち貸倒引当金繰入)		(0)		(△294)
(うち貸倒引当金戻入益)		(0)		(0)
(うち貸出金償却)		—		—
信用事業総利益	99,762		106,422	
(3) 共済事業収益	62,146		60,437	
共済付加収入		58,253		56,339
共済貸付金利息		215		173
その他の収益		3,678		3,924
(うち貸倒引当金戻入)		—		—
(4) 共済事業費用	5,386		4,657	
共済借入金利息		215		173
共済推進費		2,580		2,578
共済保全費		675		417
その他の費用		1,915		1,488
(うち貸倒引当金繰入)		—		—
(うち貸出金償却)		—		—
共済事業総利益	56,759		55,779	
(5) 購買事業収益	227,091		217,757	
購買品供給高		223,155		213,751
その他の収益		3,936		4,006
(うち貸倒引当金戻入)		—		—
(6) 購買事業費用	187,661		181,016	
購買品供給原価		175,158		169,045
その他の費用		12,503		11,971
(うち貸倒引当金戻入益)		(△69)		(△250)
(うち貸倒損失)		(18)		—
購買事業総利益	39,430		36,740	
(7) 販売事業収益	20,894		23,983	
販売品販売高		5,092		6,764

科 目	27年度		28年度	
	自 平成27年1月1日	至 平成27年12月31日	自 平成28年1月1日	至 平成28年12月31日
販売手数料		11,954		13,303
その他の収益 (うち貸倒引当金戻入)		3,847		3,915
(8) 販売事業費用	12,156		13,225	
販売品販売原価		3,410		4,456
販売費		5,692		5,722
その他の費用 (うち貸倒引当金戻入益)		3,053		3,047
(うち貸倒引当金繰入)		(△1)		—
(うち貸倒損失)		—		(1)
販売事業総利益	8,737		10,757	
(9) 保管事業収益	5,741		5,673	
(10) 保管事業費用	2,882		2,138	
保管事業総利益	2,858		3,535	
(11) 利用事業収益	85,383		90,124	
ライスセンター収益		28,146		26,615
育苗センター収益		14,413		14,819
観光収益		455		502
葬祭収益		35,598		39,006
その他利用収益		6,770		9,181
(12) 利用事業費用	65,429		65,043	
ライスセンター費用		22,374		20,964
育苗センター費用		9,876		9,474
観光費用		33		69
葬祭費用		30,620		32,244
その他利用費用 (うち貸倒引当金繰入)		2,524		2,290
(うち貸倒引当金繰入)		(5)		—
利用事業総利益	19,954		25,081	
(13) 指導事業収入	2,957		2,655	
賦課金		501		499
指導事業補助金		265		—
指導雑収入		2,191		2,156
(14) 指導事業支出	7,865		8,052	
営農改善費		450		552
生活改善費		454		517
広報活動費		630		600
農政活動費		470		465
指導雑費		5,860		5,917
指導事業収支差額	△4,908		△5,396	
2 事業管理費	221,260		232,499	
(1) 人件費		162,057		167,481
(2) 業務費		13,666		13,768
(3) 諸税負担金		9,681		11,339
(4) 施設費		35,808		39,791
(5) 雑費		46		119
事業利益		1,332		421

科 目	27年度	28年度
	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
3 事業外収益	6,232	6,343
(1) 受取雑利息	19	11
(2) 受取出資配当金	5,743	5,771
(3) 賃貸料	257	297
(4) 助成金収入	—	—
(5) 雑収入 (うち貸倒引当金戻入)	212	263
4 事業外費用	89	11
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 貸倒損失	—	—
(3) 寄付金	8	8
(4) 雑損失 (うち貸倒引当金繰入)	81	3
	—	—
経 常 利 益	7,476	6,753
5 特別利益	83,222	—
(1) 固定資産処分益	81,276	—
(2) 一般補助金	1,946	—
(3) その他の特別利益	—	—
6 特別損失	66,301	12
(1) 固定資産処分損	6,020	12
(2) 固定資産圧縮損	56,381	—
(3) 減損損失	—	—
(4) 固定資産解体費用	3,900	—
(5) その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	24,397	6,740
法人税、住民税及び事業税	9,307	758
法人税等調整額	△2,286	2,384
法人税等合計額	7,021	3,143
当期剰余金	17,375	3,597
当期首繰越剰余金	27,031	27,083
税効果調整積立金取崩額	—	2,384
当期末処分剰余金	44,407	33,066

3. 注記表

【平成27年度 注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)
- (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの……移動平均法による原価法
- (3) 子会社株式……移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品 ……売価還元法に基づく原価法により評価しています。
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- ・ その他棚卸資産 ……個別法に基づく原価法により評価しています。
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。

(2)無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)で定額法により償却しています。

(3)リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、担保の処分可能見込

額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。

上記以外の債権(正常先及び要注意先(要管理先を含む。))については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署(企画管理課)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署(監査室)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満であり、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日)で定める小規模企業等に該当することから、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書等の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

II. 貸借対照表に関する事項

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は、56,381千円で、圧縮記帳累計額は 335,095 千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地・・・25,956 千円 (うち当期圧縮記帳額 14,663 千円) 建物・・・130,259 千円 (うち当期圧縮記帳額 28,231 千円) 構築物・・・14,635 千円 (うち当期圧縮記帳額 11,540 千円) 機械装置・・・161,243 千円 (うち当期圧縮記帳額 1,946 千円) 器具及び備品・・・2,932 千円 車輛運搬具・・・70 千円

2. リース契約により使用する固定資産

1) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度開始後の所有権移転以外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりです。

① リース資産の内容

有形固定資産（大豆用コンバイン）

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

2) オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 3,035 千円です。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金 600,000 千円 信連当座借越、信連為替決済

4. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額は、618 千円です。

・子会社に対する金銭債務の総額は、7,790 千円です。

5. 役員に対する金銭債権・金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

6. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

Ⅲ. 損益計算書に関する事項

1. 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	
うち事業取引高	2,410 千円
うち事業取引以外の取引高	244 千円
② 子会社との取引による費用総額	
うち事業取引高	2,091 千円
うち事業取引以外の取引高	15,570 千円

2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切り下げ額

購買品供給原価には、棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げによる棚卸評価損68千円が含まれています。

Ⅳ. 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員や地方公共団体等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と

収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.14%下落したものと想定した場合には、経済価値が2,797千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価及び差額

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	11,537,829	11,527,752	△10,077
有価証券	1,276,730	1,286,160	-
満期保有目的の債券	100,000	109,430	9,430
その他有価証券	1,176,730	1,176,730	
貸出金(注1)	1,164,251		
貸倒引当金(注2)	△3,758		
貸倒引当金控除後	1,160,492	1,188,816	28,324
資 産 計	13,975,052	14,002,728	27,676
貯 金	13,761,557	13,764,380	2,823
負 債 計	13,761,557	13,764,380	2,823

(注1) 貸出金には貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生貸付金 1,149 千円を含めています。

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

①預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

①貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(注) 422,992

(注)外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	11,537,829	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	-	-	-	-	1,100,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	-	-	-	-	1,000,000
貸出金(注)	157,211	110,266	94,159	72,221	103,724	625,140

(注)貸出金のうち、当座貸越 6,971 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等 380 千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	12,791,467	445,616	448,762	68,900	6,811	-

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 有価証券に関する事項

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	100,000	109,430	9,430
合 計		100,000	109,430	9,430

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	債 券	1,098,949	1,176,730	77,781
	国 債	299,199	330,920	31,721
	地 方 債	499,828	539,540	39,712
	政 保 債	299,922	306,270	6,348
合 計		1,098,949	1,176,730	77,781

なお、上記の差額から繰延税金負債 21,467 千円を差し引いた額 56,312 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(3) 当期中に売却した満期保有目的の債券

売却取引はありません。

(4) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	203,696	4,626	-
地 方 債	103,900	4,008	-
政 保 債	408,091	9,980	1,362
合 計	715,687	18,615	1,362

VI. 退職給付に関する事項

1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

期首における退職給付引当金	117,490
退職給付費用	10,107
期末における退職給付引当金	127,597

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

退職給付債務	178,316
--------	---------

年金資産	△50,719
未積立退職給付債務	127,597
退職給付引当金	127,597

4. 退職給付に関連する損益

(単位:千円)

簡便法で算定した退職給付費用	10,107
----------------	--------

5. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 2,188 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 31,414 千円となっています。

VII. 税効果会計に関する事項

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

(繰延税金資産)

退職給付引当金	35,216
役員退職慰労引当金	6,016
賞与引当金	1,065
未払事業税	576
未払費用	158
外部出資償却	165
貸倒引当金	89
棚卸資産評価損	62
その他	211
繰延税金資産計	43,558
評価性引当額	△6,541
繰延税金資産合計(A)	37,017

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△21,467
繰延税金負債合計(B)	△21,467
繰延税金資産の純額(A+B)	15,549

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.9%
事業の利用分量による配当	△1.2%
住民税均等割等	1.2%
法人税等の軽減税率適用による増減	△1.6%
評価性引当額の増減	1.4%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等負担率	28.8%

【平成28年度 注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）
- (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……移動平均法による原価法
- (3) 子会社株式……移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品 ……売価還元法に基づく原価法により評価しています。
（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ その他棚卸資産 ……個別法に基づく原価法により評価しています。
（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。

(2)無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)で定額法により償却しています。

(3)リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。

上記以外の債権(正常先及び要注意先(要管理先を含む。))については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署(企画管理課)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署(監査室)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満であり、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日)で定める小規模企業等に該当することから、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書等の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

II. 会計方針の変更

1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響は軽微であります。

III. 貸借対照表に関する事項

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 335,095 千円であり、その内訳は次のとおりです。なお、当期は圧縮記帳を実施していません。

土地・・・25,956 千円 建物・・・130,259 千円 構築物・・・14,635 千円
機械装置・・・161,243 千円 器具及び備品・・・2,932 千円 車輛運搬具・・・70 千円

2. リース契約により使用する固定資産

1) オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 5,528 千円です。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金 1,800,000 千円 信連当座借越、信連為替決済

4. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額は、7,208 千円です。

・子会社に対する金銭債務の総額は、9,360 千円です。

5. 役員に対する金銭債権・金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

6. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- ③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

IV. 損益計算書に関する事項

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	4,599 千円
うち事業取引以外の取引高	417 千円

(2) 子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	412 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切り下げ額

購買品供給原価には、棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げによる棚卸評価損117千円が含まれています。

V. 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員や地方公共団体等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化

に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.31%下落したものと想定した場合には、経済価値が137千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価及び差額

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	13,251,311	13,249,372	△1,939
有価証券	1,261,580	1,285,670	-
満期保有目的の債券	100,000	124,090	24,090
その他有価証券	1,161,580	1,161,580	
貸出金(注1)	1,074,279		
貸倒引当金(注2)	△3,464		
貸倒引当金控除後	1,070,814	1,096,585	25,771
資 産 計	15,583,706	15,631,627	47,921
貯 金	15,403,313	15,429,393	26,080
負 債 計	15,403,313	15,429,393	26,080

(注3) 貸出金には貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生貸付金 376 千円を含めています。

(注4) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

①預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(注) 419,213

(注)外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	13,251,311	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	1,200,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	1,100,000
貸出金(注)	165,861	100,431	77,460	108,608	47,580	573,960

(注)貸出金のうち、当座貸越 8,549 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	14,386,709	546,896	437,136	8,047	24,523	-

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI. 有価証券に関する事項

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	100,000	124,090	24,090
合計		100,000	124,090	24,090

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	598,148	691,440	93,292
	国債	298,307	339,020	40,712
	地方債	299,840	352,420	52,579
	小計	598,147	691,440	93,292
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	500,124	470,140	△29,984
	国債	200,221	187,020	△13,201
	地方債	100,000	93,980	△6,020
	政保債	199,902	189,140	△10,762
小計	500,124	470,140	△29,984	
合計		1,098,271	1,161,580	63,308

なお、上記の差額から繰延税金負債 17,473 千円を差し引いた額 45,835 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(3) 当期中に売却した満期保有目的の債券

売却取引はありません。

(4) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	307,896	5,383	-
地方債	204,346	4,347	-
政保債	513,087	11,224	-
合計	1,025,329	20,955	-

VII. 退職給付に関する事項

1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職

金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)
期首における退職給付引当金	127,597
退職給付費用	10,120
退職給付の支払額	△14,468
期末における退職給付引当金	123,249

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位:千円)
退職給付債務	172,352
年金資産	△49,103
未積立退職給付債務	123,249
退職給付引当金	123,249

4. 退職給付に関連する損益

	(単位:千円)
簡便法で算定した退職給付費用	10,120

5. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 1,946 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 33,139 千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する事項

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	(単位:千円)
(繰延税金資産)	
退職給付引当金	34,016
役員退職慰労引当金	6,524
賞与引当金	518
未払事業税	18
未払費用	77
外部出資償却	165
貸倒引当金	21

棚卸資産評価損	30
その他	208
繰延税金資産計	41,583
評価性引当額	△6,950
繰延税金資産合計(A)	34,632
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△17,473
繰延税金負債合計(B)	△17,473
繰延税金資産の純額(A+B)	17,159

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.8%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.7%
事業の利用分量による配当	△4.1%
住民税均等割等	4.5%
評価性引当額の増減	6.1%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等負担率	46.6%

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第68年度	第69年度
1 当期末処分剰余金	44,407	33,066
2 任意積立金取崩額		
情報システム構築積立金取崩額	3,000	—
特別積立金取崩	30,000	—
計	74,407	33,066
3 剰余金処分数額	47,323	3,558
(1) 利益準備金	3,500	1,000
(2) 任意積立金	41,200	—
施設改修等積立金	(3,000)	—
有価証券価格変動積立金	(1,900)	—
次期システム更改積立金	(4,000)	—
税効果調整積立金	(2,300)	—
経営安定化積立金	(30,000)	—
(3) 出資配当金	1,545	1,557
普通出資に対する配当金		
(4) 事業分量配当金	1,078	1,001
4. 次期繰越剰余金	27,083	29,507

注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

平成27年度 1.0% 平成28年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

平成27年度 予約水稲肥料・農薬供給高千円当たり 30円とする。

平成28年度 予約水稲肥料・農薬供給高千円当たり 30円とする。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越額が含まれています。

平成 27 年度 900 千円 平成 28 年度 200 千円

目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種類・積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
施設改修等積立金 5 億円	組合の所有する施設の取得、修繕、更新、施設稼働の事故処理等の原資にあてる。	当期剰余金に重要な影響を与える修繕費、事故処理及び減価却費を計上したとき。	242,000	242,000
有価証券価格変動積立金 有価証券の期末帳簿合計残高の 20/1,000 を積立てる。	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため。	時価の著しい下落に伴う評価損(減損処理)により、当期剰余金に重要な影響を与える場合は、決算期日に取崩し、当該損失額に充当する。	21,900	21,900
税効果調整積立金 繰延税金資産相当額	税効果会計による繰延税金資産について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行なう。	法人税等の前払金額が回収された年度において回収相当額を取崩す。	34,645	34,645
次期システム 更改積立金 1,500 万円	平成 33 年度に全国協同運用センターへの利用および JA グループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため積み立てる。	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出相当額を取り崩す。次期システム更改年度において開発負担金として支出したとき。なお、次期システム更改等にかかる負担方法および JA 負担割合等は、県域で平成 27 年度から平成 28 年度にかけて決定されることから、目的積立金設定時の積立目標額は、前回の次期システム更改経費を参考に概算で見積もった金額であります。したがって、当 JA の負担割合が確定した時点で、積立目標額に変更が生じた場合は、その変更手続きについては、理事会に一任願いたいと存じます。	9,000	9,000
経営安定化積立金 3,000 万円	農林年金制度完了に伴う会計諸施策の適用に関するリスク等に対応し、損失発生時へのてん補に備えるため。	農林年金制度完了がなされるなど、一括費用処理等会計に大きく影響を及ぼしたとき、その額を取り崩す。	30,000	30,000

5. 部門別損益計算書（第69年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	550,486	149,853	60,438	187,329	150,210	2,656	
事業費用 ②	317,565	43,430	4,658	143,985	118,020	7,472	
事業総利益③ (①-②)	232,921	106,423	55,780	43,344	32,191	△ 4,816	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤')	232,500 (29,757) (167,481)	44,743 (2,172) (35,184)	43,613 (934) (37,006)	79,183 (17,726) (48,739)	39,319 (8,368) (25,004)	25,642 (557) (21,549)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		12,995 (1,160) (9,023)	10,465 (934) (7,266)	23,792 (2,124) (16,519)	12,239 (1,093) (8,498)	3,707 (331) (2,574)	△ 63,198 (△ 5,643) (△ 43,880)
事業利益 ⑧ (③-④)	421	61,680	12,167	△ 35,839	△ 7,129	△ 30,458	
事業外収益 ⑨	6,343	3,584	1,999	408	315	37	
うち共通分 ⑩		93	75	170	88	27	△ 452
事業外費用 ⑪	11	2	1	2	6	0	
うち共通分 ⑫		1	1	2	1	0	△ 5
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	6,753	65,262	14,165	△ 35,433	△ 6,819	△ 30,421	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	12	3	2	5	2	1	
うち共通分 ⑰		3	2	5	2	1	△ 12
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	6,741	65,259	14,163	△ 35,438	△ 6,822	△ 30,421	
営農指導事業分配賦額 ⑲		9,028	8,163	8,594	4,637	△ 30,421	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	6,741	56,232	6,000	△ 44,032	△ 11,459		

*⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額

注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 (人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割) の平均値
- (2) 営農指導事業 (配賦割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	20.55	16.56	37.65	19.37	5.87	100
営 農 指 導 事 業	29.68	26.83	28.25	15.24		100

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当組合の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成29年3月27日

東能登川農業協同組合

代表理事組合長

澤 雅夫 

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益(事業収益)	214,880	226,858	222,664	222,593	232,921
信用事業収益	86,454	82,834	84,901	99,762	106,422
共済事業収益	57,426	56,971	56,512	56,759	55,779
農業関連事業収益	54,323	52,792	45,675	36,908	43,344
生活その他事業収益	31,437	38,049	39,836	33,387	32,191
営農指導事業収益	△4,762	△3,790	△4,261	△4,223	△4,816
経常利益	7,013	20,080	20,748	7,476	6,753
当期剰余金	3,459	12,154	14,862	17,375	3,597
出資金 (出資口数)	136,331 (136,331)	136,519 (136,519)	155,593 (155,593)	153,409 (153,409)	158,386 (158,386)
純資産額	918,431	930,021	994,706	1,006,474	1,002,007
総資産額	11,760,847	12,492,988	14,145,902	15,126,099	16,738,869
貯金等残高	10,699,244	11,202,054	12,807,773	13,761,557	15,403,313
貸出金残高	1,301,506	1,255,086	1,082,782	1,163,102	1,073,902
有価証券残高	530,210	533,010	1,077,850	1,276,730	1,261,580
剰余金配当金額	1,995	2,192	2,951	2,624	2,557
出資配当金	1,343	1,364	1,383	1,545	1,557
事業利用分量配当の額	652	827	1,568	1,078	1,001
職員数	22	22	22	25	26
単体自己資本比率	24.87	24.18	22.76	20.68	19.80

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成26年度以前は旧告示(バーゼルⅢ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	平成27年度	平成28年度	増減
資金運用収支	90,817	87,933	△2,883
役務取引等収支	727	607	△120
その他信用事業収支	8,217	17,882	9,665
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	99,762 (0.70)	106,422 (0.67)	6,660 (△0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	222,593 (1.47)	232,921 (1.39)	10,328 (△0.08)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	13,519,395	113,381	0.838	14,793,058	112,912	0.763
うち預金	11,224,229	77,458	0.690	12,765,882	83,747	0.656
うち有価証券	1,164,521	18,117	1.555	898,932	12,328	1.371
うち貸出金	1,130,644	17,804	1.574	1,128,244	16,836	1.491
資金調達勘定	13,240,986	22,445	0.169	14,614,592	24,934	0.170
うち貯金・定期積金	13,237,777	22,428	0.169	14,614,592	24,934	0.170
うち借入金	3,209	17	0.529	-	0	-
総資金利ざや	-	-	0.332	-	-	0.287

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成27年度増減額	平成28年度増減額
受 取 利 息	11,205	△469
うち預金	6,562	6,289
うち有価証券	6,454	△5,789
うち貸出金	△1,812	△968
支 払 利 息	4,842	2,488
うち貯金・定期積金	4,807	2,506
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	8	△17
差 引	6,363	△2,957

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円，%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
流 動 性 貯 金	2,702,337	2,780,357	78,020
定 期 性 貯 金	10,518,214	11,814,109	1,295,895
そ の 他 の 貯 金	17,225	20,124	2,898
計	13,237,777	14,614,592	1,376,815
譲 渡 性 貯 金	-	-	-
合 計	13,237,777	14,614,592	1,376,815

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：千円，%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
定期貯金	10,726,921 (97.7)	12,255,810 (97.8)	1,528,889
うち固定金利定期	10,725,569 (99.9)	12,254,439 (99.9)	1,528,869
うち変動金利定期	1,351 (0.0)	1,371 (0.0)	20

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
手形貸付	1,840	1,632	△208
証書貸付	1,072,645	1,069,285	△3,359
当座貸越	7,158	8,631	1,473
割引手形	-	-	-
合 計	1,081,644	1,079,549	△2,095

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円，%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
固定金利貸出	649,547 (55.8)	589,777 (54.9)	△59,770
変動金利貸出	506,584 (43.5)	475,575 (44.2)	△31,008
その他(当貸等)	6,971 (0.5)	8,549 (0.7)	1,578
合 計	1,163,102 (100)	1,073,902 (100)	△89,199

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
貯金・定期積金等	44,840	39,409	△5,431
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	28,851	37,984	9,133
小 計	73,692	77,393	3,701
農業信用基金協会保証	518,398	470,850	△47,547
その他保証	335,733	330,761	△4,972
小 計	854,131	801,611	△52,520
信 用	235,279	194,897	△40,381
合 計	1,163,102	1,073,902	△89,199

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
設備資金	894,013 (76.7)	818,694 (76.2)	△75,317
運転資金	269,088 (23.3)	255,206 (23.8)	△13,882
合 計	1,163,102 (100)	1,073,902 (100)	△89,199

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
農業	56,717 (4.8)	56,080 (5.2)	△636
林業	-	-	-
水産業	-	-	-
製造業	139,566 (11.9)	123,683 (11.5)	△15,883
鉱業	5,600 (0.4)	4,706 (0.4)	△893
建設・不動産業	99,245 (8.5)	88,682 (8.2)	△10,563
電気・ガス・熱供給水道業	24,722 (2.1)	22,351 (2.0)	△2,371
運輸・通信業	138,955 (11.9)	131,539 (12.2)	△7,415
金融・保険業	51,236 (4.4)	50,906 (4.7)	△330
卸売・小売・サービス業・飲食業	314,091 (26.9)	293,202 (27.2)	△20,888
地方公共団体	173,753 (14.9)	134,124 (12.4)	△39,628
非営利法人	-	-	-
その他	159,211 (13.6)	168,623 (15.7)	9,412
合 計	1,163,102 (100)	1,073,902 (100)	△89,199

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
農業	-	-	-
穀作	2,654	2,414	△240
野菜・園芸	-	-	-
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	18,973	21,814	2,841
農業関連団体等	-	-	-
合 計	21,627	24,229	2,602

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
プロパー資金	21,627	24,229	2,602
農業制度資金	-	-	-
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	-	-	-
合 計	21,627	24,229	2,602

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するも③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

- 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	-	-	-	-	-
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-
正常債権	1,076,094				
合 計	1,076,094				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,629	3,909	-	3,629	3,909	3,909	3,612	-	3,909	3,612
個別貸倒引当金	424	323	23	401	323	323	78	6	317	78
合 計	4,054	4,233	23	4,054	4,233	4,233	3,690	6	4,227	3,690

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		平成27年度		平成28年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	1,246	10,299	1,216	10,738
	金 額	3,120,401	1,764,065	4,131,367	1,772,831
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	181	5	178	7
	金 額	92,700	1,624,851	99,840	3,243,323
合 計	件 数	1,488	10,329	1,453	10,755
	金 額	3,213,101	3,388,916	4,231,207	5,016,155

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
国 債	273,003	298,301	25,298
地 方 債	680,807	496,842	△183,965
政府保証債	210,709	103,788	△106,921
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	1,164,521	898,932	△265,589

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
平成27年度								
国 債	-	-	-	-	-	330,920	-	330,920
地 方 債	101,360	-	-	-	-	538,180	-	639,540

政府保証債	-	-	-	-	-	306,270	-	306,270
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成28年度								
国債	-	-	-	-	-	330,920	-	330,920
地方債	-	-	-	-	-	639,540	-	639,540
政府保証債	-	-	-	-	-	306,270	-	306,270
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	平成27年度			平成28年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	100,000	109,430	9,430	100,000	124,090	24,090
その他	1,098,949	1,176,730	77,781	1,098,249	1,161,580	63,331
合計	1,198,949	1,286,160	87,211	1,198,249	1,285,670	87,421

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命				
終身共済	127,070	11,187,515	232,366	10,794,098
定期生命共済	-	86,000	20,000	106,000

総合 共済	養老生命共済	79,437	6,595,189	101,465	5,792,657
	うちこども共済	55,000	1,634,000	55,900	1,627,900
	医療共済	—	183,000	5,000	188,000
	がん共済	—	10,000	—	10,000
	定期医療共済	—	50,200	—	50,200
	介護共済	40,489	57,989	26,769	84,759
	年金共済(計)	—	30,000	—	30,000
建物更生共済	970,850	16,818,816	771,870	16,474,421	
合 計	1,217,847	35,018,711	1,157,471	33,530,136	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	180	2,982	211	3,149
がん共済	10	170	45	210
定期医療共済	—	115	—	115
合 計	195	3,267	256	3,474

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	52,541	87,586	38,858	126,445

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	3,699	139,440	4,035	133,877
年金開始後	—	73,962	—	75,546
合 計	3,699	213,402	4,035	209,423

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	5,360,400	4,415	5,455,850	4,702
自動車共済	—	58,549	—	57,686
傷害共済	9,940,700	2,432	12,170,200	2,515
団体定期生命共済	—	—	—	—

定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		128		252
自賠償共済		8,925		7,493
合 計		74,452		72,649

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 27 年度	平成 28 年度
	供給高	供給高
肥 料	49,433	48,716
農 薬	33,302	33,715
農業機械	1,379	9,988
そ の 他	12,242	13,169
合 計	96,358	105,590

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 27 年度	平成 28 年度
	販売高	販売高
米	192,445	229,695
麦・豆・雑穀	28,497	25,622
野 菜	11,295	15,187
合 計	232,238	270,506

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成27年度	平成28年度
収 益	保 管 料	4,459	4,410
	そ の 他	1,281	1,263
	計	5,741	5,673
費 用	倉 庫 材 料 費	2,882	2,138
	計	2,858	2,138

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 27 年度	平成 28 年度
収 益	ライスセンター収益	28,146	26,615
	育苗センター収益	14,413	14,819
	旅行収益	455	502
	葬祭収益	35,598	39,006
	その他利用収益	6,770	9,181
	計 A	85,383	90,124

費用	ライスセンター費用	22,374	20,964
	育苗センター費用	9,876	9,474
	旅行費用	33	69
	葬祭費用	30,620	32,244
	その他利用費用	2,524	2,290
	計 B	65,429	65,043
引計 (A-B)		19,954	25,081

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 27 年度	平成 28 年度
	供給高	供給高
食 品	5,339	5,675
耐久消費財	6,204	4,177
日用保健雑貨	47,967	43,909
家庭燃料	59,698	48,052
そ の 他	7,588	6,345
合 計	126,797	108,160

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
直売所菜々笑	1,258	2,008	5,092	6,764

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成 27 年度	平成 28 年度
支出	営 農 改 善 指 導 費	450	552
	生 活 文 化 改 善 費	454	517
	教 育 情 報 費	630	600
	農 政 活 動 費	470	465
	指 導 雑 費	5,860	5,917
	計	7,865	8,052
収入	賦 課 金	501	499
	指 導 事 業 補 助 金	265	—
	指 導 雑 収 入	2,191	2,156
	計	2,957	2,655

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成27年度	平成28年度	増減
総資産経常利益率	0.048	0.042	△0.006
資本経常利益率	0.959	0.710	△0.249
総資産当期純利益率	0.111	0.022	△0.089
資本当期純利益率	2.229	0.378	△1.851

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		平成27年度	平成28年度	増減
貯貸率	期末	8.45	6.97	△1.48
	期中平均	8.54	7.71	△0.82
貯証率	期末	9.27	8.19	△1.08
	期中平均	8.79	6.15	△2.64

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	27年度		28年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	947,537		953,614	
うち、出資金及び資本準備金の額	153,409		158,386	
うち、再評価積立金の額	1,842		1,842	
うち、利益剰余金の額	794,637		795,611	
うち、外部流出予定額 (△)	△2,624		△2,558	
うち、上記以外に該当するものの額	273		332	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,909		3,612	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3,909		3,612	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	

項 目	27年度		28年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	951,447		957,226	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	204	816	188	282
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	204	816	188	282
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産 に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産 に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	204	-	188	-
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	951,243	-	957,038	-
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,145,401		4,393,919	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	△375,905		△370,747	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るものを除く）	816		282	

項 目	27年度		28年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△376,722		△371,030	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	452,499		438,721	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	4,597,900		4,832,640	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	20.68%		19.80%	

- (注)
1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
 4. 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例」を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成27年度			平成28年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	267,979	0	0	485,965	0	0
我が国の地方公共団体 向け	713,297	0	0	610,665	0	0
地方公共企業等金融機 構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関 向け	294,272	29,427	1,177	189,296	18,929	757
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社 向け	11,539,414	2,307,903	92,316	13,252,626	2,650,539	106,021
法人等向け	77,252	45,938	1,837	71,813	40,122	1,604
中小企業等向け及び個 人向け	5,972	3,155	126	8,156	3,716	148
抵当権付住宅ローン	324,170	113,225	4,529	315,282	109,932	4,397
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-

	三月以上延滞等	185	0	0	51	0	0
	取立未済手形	1,207	241	9	3,028	605	24
	信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	519,033	51,102	2,044	471,393	46,338	1,853
	共済約款貸付	7,499	0	0	7,245	0	0
	出資等	40,340	40,340	1,613	40,340	40,340	1,613
	他の金融機関等の対象資本調達手段	61,358	153,395	6,135	428,248	1,070,621	42,824
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	35,294	88,237	3,529	34,812	87,030	3,481
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
	証券化	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの				-	△370,747	△14,829
	上記以外	370,685	926,712	37,068	84,949	61,744	2,4698
	標準的用法を適用するエクスポージャー 一別計						
	CVAリスク相当額÷8%						
	中央清算機関関連エクスポージャー 一						
	信用リスク・アセットの額の合計額	15,072,675	4,145,401	165,816	16,666,270	4,393,919	175,756

平成 27 年度		平成 28 年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
452,499	18,099	438,721	17,548

平成 27 年度		平成 28 年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
4,597,900	183,916	4,393,919	175,756

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、

コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

(粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等以下のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付を使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 千円)

		平成 27 年度					平成 28 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	14,301,260	1,159,599	1,124,739	-	383	15,969,064	1,076,399	1,170,514	-	51
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		15,072,999	1,159,599	1,124,739	-	383	16,666,270	1,076,399	1,170,514	-	51
法人	農業	24,707	24,707	-	-	-	41,649	26,749	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	14	-	-	-	-	15	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	11,601,954	49,391	-	-	-	13,399,200	49,375	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	981,127	150,639	830,466	-	-	1,096,534	115,265	981,218	-	-
	上記以外	304,461	-	294,272	-	-	551,454	24,064	189,296	-	51
	個人	935,312	906,232	-	-	383	880,209	860,945	-	-	-
	その他	771,738	-	-	-	-	697,206	-	-	-	-
業種別残高計		14,091,721	1,079,805	1,002,823	-	-	16,666,270	1,076,399	1,170,514	-	51
	1年以下	11,616,719	33,817	99,179	-	-	13,298,914	46,305	-	-	-
	1年超3年以下	106,905	106,905	-	-	-	90,075	90,075	-	-	-
	3年超5年以下	178,638	178,638	-	-	-	138,715	138,715	-	-	-
	5年超7年以下	47,677	47,677	-	-	-	56,140	56,140	-	-	-
	7年超10年以下	79,736	79,736	-	-	-	84,831	84,831	-	-	-
	10年超	1,733,913	708,354	1,025,559	-	-	1,818,740	648,226	1,170,514	-	-
	期限の定めのないもの	482,001	4,469	422,992	-	-	481,645	12,104	-	-	-
残存期間別残高計		15,072,999	1,159,599	1,124,739	-	-	15,969,064	1,076,399	1,170,514	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度					平成 28 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,629	3,909	-	3,629	3,909	3,909	3,612	-	3,909	3,612
個別貸倒引当金	424	323	23	401	323	323	78	5	318	78

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成27年度						平成28年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	424	323	23	401	323		323	78	5	318	78	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	424	323	23	401	323		323	78	5	318	78	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	424	323	23	401	323	-	323	78	5	318	78	-
業種別計	424	323	23	401	323	-	323	78	5	318	78	-

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成 27 年度			平成 28 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	1,019,537	1,019,537	-	1,131,524	1,131,524
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	813,306	813,306	-	660,690	660,690
	リスク・ウエイト20%	-	11,540,596	11,540,596	-	13,255,636	13,255,636
	リスク・ウエイト35%	-	324,170	324,170	-	315,282	315,282
	リスク・ウエイト50%	-	197	197	-	51	51
	リスク・ウエイト75%	-	5,972	5,972	-	8,156	8,156
	リスク・ウエイト100%	-	961,758	961,758	-	889,713	889,713
	リスク・ウエイト150%	-	284,870	284,870	-	284,635	284,635
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	123,406	123,406	-	120,812	120,812
その他	-	204	204	-	188	188	
リスク・ウエイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	15,074,020	15,074,020	-	16,666,741	16,666,741

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成 24 年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 J A では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 J A では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付が A- または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポ

ージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	100	-	-	290	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	185	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
その他	3,362	-	-	2,328	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・左記以外（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(注)

- 「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」（開示告示）に基づき、直近の2事業年度における自己資本比率にかかる定性的な開示項目を開示する。
- 具体的には、「施行令第1条の10第5項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」として、①リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢、②その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針を記載する。
- 定性的項目について、開示対象が直近2事業年度であるため、前年度から変更がある場合は、その変更内容を記載する。変更がない場合にもその旨を記載することが望ましい。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	422,992	422,992	393,773	393,773
合計	422,992	422,992	393,773	393,773

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△56,041	△61,705

(注) 当JAでは市場金利が上下に0.2%変動した時（ただし0%を下限）に受ける金利リスク量を算出しておりますが、平成26年度においては金利が0.2%上昇した場合、または、下落した場合、どちらにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を0として表示しています。なお、平成28年度のBPV（ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%上昇した場合の経済価値変化額）は86,474千円となっております。

VII. 役員等の報酬体系

1. 役員

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会で定められた報酬限度額
理事	10,095	10,100
監事	675	700
合計	10,770	10,800

理事及び監事に対する役員退職慰労金の支払額

・理事・・・(－)千円 ・監事・・・(－)千円

(注) 対象役員は、理事14名、監事3名です。

